

令和6年第3回長与町議会定例会産業文教常任委員会会議録（第2日目）

本日の会議 令和6年9月10日
招集場所 長与町議会第2委員会室

出席委員

委員長	中村美穂	副委員長	堀真
委員	松林敏	委員	浦川圭一
委員	安部都	委員	山口憲一郎
委員	竹中悟		

欠席委員

なし

職務のため出席した者

議事課長 福本美也子

説明のため出席した者

建設産業部長 山口新吾

(土木管理課)

課長	山崎禎三
課長補佐	山口亮
主査	川田陽介

課長補佐	日名子達也
係長	伊藤央
主査	吉村尚倫

(都市計画課)

課長	前田将範
係長	岩瀬博暢
主査	久保竜太

課長補佐	島典明
主査	山田傑

(産業振興課)

課長	永石大祐
係長	前川哲郎

課長補佐	畠中隆徳
係長	早稲田由香

本日の委員会に付した案件

議案第48号 令和6年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）

議案第49号 令和5年度長与町一般会計歳入歳出決算の認定について

開会 9時28分

閉会 14時19分

○委員長（中村美穂委員）

皆さんおはようございます。定足数に達しておりますので、本日の産業文教常任委員会を開会いたします。

本日は昨日から継続審査となっております議案第48号令和6年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）の件を議題といたしますが、まず最初に資料に訂正があるということで昨日中断して本日まで継続となっておりますので、その点の説明を求めたいと思います。

山口部長。

○建設産業部長（山口新吾君）

皆さまおはようございます。議案第48号令和6年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）につきまして、その中の補正予算に関する説明書の記載に誤りがございました。修正箇所につきましては今お配りをいたしておりますが、所管課長よりご説明をいたします。今後はこのようなことがないよう十分留意してまいります。大変申し訳ございませんでした。

○委員長（中村美穂委員）

前田課長。

○都市計画課長（前田将範君）

皆さまおはようございます。よろしくお願いします。今回は、議案第48号令和6年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）に関する説明書につきまして、記載内容に誤りがあり大変申し訳ございませんでした。

それでは手元にお配りしております正誤表にてご説明いたします。訂正箇所は説明書の3ページ、歳出1款土木費の補正額の財源内訳の欄と10ページの同じく、歳出1款土木費1項2目高田南地区区画整理事業費の補正額の財源内訳の欄でございまして、まず正誤表の1ページですね。国県支出金、その他、一般財源の記載内容に誤りがありましたので、正誤表のとおり訂正させていただきます。まず正誤表1ページ、正の記載から説明させていただきますが、補正額の財源内訳の国県支出金が6,910万4,000円の減額とその他が一般財源からの繰入金を記載する欄になっておりますが、ここに国県支出金の減額と同額の6,910万4,000円の記載、そして一般財源として、令和5年度からの繰越額3,953万2,000円を記載するものでございましたが、その下の段、正誤表の誤りの方ですね。として訂正前のものになりますが、まず国県支出金の欄が国庫支出金の減額分のみ記載されており、県支出金やその他の財源については、全て一般財源に集約されて記載されておりました。正誤表の2ページも先ほどと同じ内容での訂正となっております。今回の高田南土地区画整理事業費の増額補正の訂正につきましては、先ほどご説明させていただきましたとおり、財源内訳の内数の訂正のみでございますので、補正額自体の訂正はございません。また、今回の訂正に伴いまして区画特会以外、一般会計側の方の訂正もございません。また過年度、過去5年間説明書の内

容につきましても同様の誤りがないか確認しましたが、適正に記載されておりましたことを併せてご報告させていただきます。以上で訂正箇所の説明を終わります。提出資料の記載に誤りがあり大変申し訳ございませんでした。今後はこんなことがないよう十分留意してまいります。

○委員長（中村美穂委員）

ただ今資料の訂正箇所の説明がございましたけれども、今回は予算自体には誤りはなかったということでございますので、この訂正ということで皆さんご了承頂けますでしょうか。よろしいでしょうか。ちょっとといったんこの資料の訂正の件で、ご了承いただけますか。ではこの訂正についての質問があられるようですので、質問はありますか。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

ちょっと教えていただきたいんですが、正誤表の誤りの方に一般財源に町の繰出金と併せて繰越金と繰出金と併せて一般財源の欄に加えて書いていたということで、それが間違いだった、それも間違いだったということで。で今回その他に、繰出金の分はその他に書いて繰越金の分は一般財源に書くということで書かれてるんですが、どうなんですか、繰出金も一般財源に書く、どうなんですかね、そっちが正しいんですかね。私はこここのまとめ方は、一般財源に2つ併せて合計を書いてもいいんじゃないのかなという気がしてちょっと聞いたんですけども。そこら辺こういう書き方が正しいんだというのをちょっと説明をしていただければと思う。

○委員長（中村美穂委員）

久保主査。

○主査（久保竜太君）

特別会計側の観点に立ちますと、こちらの記載しております補正額の財源内訳の特定財源ですね、特定財源のその他の欄は一般会計からの繰入金が該当します。一般財源というのは特別会計側の一般財源という見方になっておりまして、こちらは特別会計側で財源として作り出すものということで繰越金が入るというところですね。例えば保留地処分金とかであっても一般財源に入ってくるというところでございます。

○委員長（中村美穂委員）

他に質疑はありませんか。

それではこの資料の訂正ということで、ご了承いただけますでしょうか。はい。

それでは昨日、質疑の途中となつておりましたので質疑を再開させていただきたいと思いますが、まず松林委員は、継続しての質疑はございますか。特にないですか。それでは他の方でこの補正予算に関する質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、反対討論はありませんか。

次に、賛成討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第48号令和6年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）の件を採決します。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

暫時休憩いたします。

（暫時休憩）

○委員長（中村美穂委員）

休憩を閉じて委員会を再開いたします。

続きまして、議案第49号令和5年度長与町一般会計歳入歳出決算の認定についての件を議題といたします。

こちらの本常任委員会に付託を受けた分で、まず本日は建設産業部の産業振興課について審議を行いたいと思います。

本案について提案理由の説明を求めます。

永石課長。

○産業振興課長（永石大祐君）

皆さんおはようございます。議案第49号令和5年度長与町一般会計歳入歳出決算の認定について、産業振興課分を説明申し上げます。決算書事項別明細書に従いご説明いたします。まず歳入でございます。18、19ページをお開きください。2款地方譲与税3項1目1節森林環境譲与税が産業振興課所管でございます。森林環境税および森林環境譲与税に関する法律に基づき、私有林人工林面積、林業就業者数、人口で案分し譲与される国からの譲与税で森林管理制度等の事業へ充当するものでございます。続きまして28、29ページをお開きください。14款国庫支出金2項1目2節地域活性化補助金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金5億9,508万1,469円のうち、1億4,823万6,451円が産業振興課所管でございます。農業費6款1項、商工費7款1項へ充当しております。続きまして、32、33ページをお開きください。

15款県支出金1項3目1節農業費負担金が産業振興課所管でございます。中山間地域等直接支払交付金および多面的機能支払交付金の国県交付分でございます。町負担分を合わせ活動組織等へ交付しております。次のページ、34、35ページをお開きください。同じく15款2項4目1節農業費補助金のうち、1行目の農業委員会交付金、2行目の農地利用最適化交付金、6行目の農地集積・集約化対策費補助金を除いた項目が産業振興課所管分でございまして、いずれも農業振興費に充当する県補助金でございます。同じく15款2項4目2節林業費補助金が産業振興課所管でございます。ながさき森林づくり担い手対策事業補助金は、南部森林組合の職員の福利厚生費補助金に対する

県補助負担分でございます。町負担分を合わせ南部森林組合へ補助をしております。次のページ36、37ページをお開きください。15款3項3目1節保健衛生費委託金のうち、3行目市町村権限移譲等交付金（鳥獣捕獲）と同じく15款4目1節農業費委託金、そして次のページ38、39ページの15款3項5目1節商工費委託金が産業振興課所管分でございます。また同ページ16款1項2目1節利子及び配当金のうち、一番下、森林環境譲与税基金運用収入が産業振興課所管分でございます。続きまして、44、45ページをお開きください。20款3項1目1節貸付金元利収入は、1行目、小規模企業振興資金預託金元利回収金と3行目、小規模企業創業支援資金預託金元利回収金は、町内4銀行に預託を行っておりました預託金の回収金、4行目長与町林業開発促進資金貸付金元利回収金は、長崎県林業公社への貸付金の繰り上げ返済で産業振興課所管でございます。20款5項1目1節雑入でございます。次の46、47ページをお開きください。備考欄上から2行目、ふれあい農園使用料、上から8行目、火災保険料のうち6,789円、こちらが直売所まんてんに係る分、上から14行目、海と日本プロジェクト漁協負担金、そして今度下から12行目、長崎県市町村振興協会地域活性化支援事業助成金のうち、290万2,000円が長与川まつりおよびイルミネーションの点灯などの町のPR事業に対する助成金となっております。以上が雑入のうち産業振興課所管でございます。次のページ48、49ページをお開きください。21款1項2目1節農業債が産業振興課所管でございます。長与岡土地改良事業に係る水利施設等保全高度化事業に対する起債となります。21款1項2目3節が農道等事業債が次のページへ続いておりまして、次の50、51ページをお開きください。長崎県事業で行っている藤の棟ため池の堤体補強工事に係る農村地域防災減災事業負担金に対する起債、こちらが産業振興課所管でございます。以上が歳入でございます。

続きまして歳出でございます。78、79ページをお開きください。2款2項1目税務総務費の7節報償費ふるさと納税返礼品費6,606万7,359円、10節需用費、消耗品のうち12万6,880円、印刷製本費、こちら14万3,836円、11節役務費、こちらは広告料、通信運搬費、ふるさと納税サイト利用料の全額、12節委託料、こちらがふるさと長与応援寄附金に係る経費で産業振興課所管でございます。報償費については、ふるさと納税の返礼品費、印刷製本費は、受領証明書等を送付する際の封筒の作成費、役務費については、返礼品の送料、ポータルサイトの利用料、委託料はサイト運営等に係る中間業者への委託料でございます。続きまして134、135ページをお開きください。5款1項3目労働諸費が産業振興課所管でございます。主なものといいたしまして18節負担金、補助及び交付金の高年齢者就業機会確保事業費補助金は、長与・時津シルバー人材センターへの運営補助金でございます。シルバー人材センターの令和6年3月末会員数は398人、うち長与町民が281人、高齢者の就業機会確保や生きがいづくりについて寄与しているものと考えております。次のページ136、137ページをお開きください。6款1項2目農業総務費1節から4節までは、職員9名分

と会計年度任用職員1名分の人物費が主なものでございます。その他7節報償費は、実行組合長への報償費、ため池の管理謝礼など農業総務に係る経費となっております。同じく6款1項3目農業振興費、1節報酬は、農業振興協議会など各種審議会の委員報酬と会計年度任用職員1名分の報酬でございます。次のページ138、139ページをお開きください。12節委託料の1行目、測量設計委託料は、三根郷山似田地区の農業用水路の護岸が崩壊しており復旧工事に係る測量設計、2行目、有害鳥獣捕獲業務委託料は、有害鳥獣であるイノシシやアナグマ等中型哺乳類の捕獲について年間を通して中彼獵友会長与支部に駆除を委託。農道等管理委託料は、農道やため池、ふれあい農園の草刈り業務を長与・時津シルバー人材センターの他、樹木の伐採を業者に委託しております。14節工事請負費、農道等補修工事費は、水路や農道の維持補修、土地改良区における送水管の敷設替えやポンプ修繕など合計6件に係るものでございます。16節公有財産購入費は、三根郷山似田地区の水路復旧工事における用地取得でございます。18節負担金、補助及び交付金、主なものといたしまして、10行目と11行目、長与木場、長与岡北の各土地改良区の排水施設の管理補助金で、電気代および管理費を補助しております。長与木場地区が令和6年度まで、長与岡北地区が令和7年度までとなっております。12行目と13行目、こちらも各土地改良区への元利償還補助金で、償還期間が長与木場地区が令和7年度まで、長与岡北地区が令和8年度までとなっております。その2行下、農道事業等補助金は、園内道路について2件の補助を実施しております。その下、ブランド商品生産対策事業補助金は、温州ミカンの品質向上のためにマルチ被覆資材、成長調整剤等の購入に対する補助とそれらの処分費に係る補助を実施しております。1行下、畑作物拡大事業補助金は、直売所向けの野菜や花の苗や種子、畑のトンネル栽培用の資材に対する補助でございます。1行下、優良品種更新事業補助金は、柑橘部会84名へミカンの優良苗木3,165本等の購入について補助を行っております。次のページ140、141ページをお開きください。続きまして、2行目、長与町有害鳥獣被害防止対策事業補助金は、町単独事業による有害鳥獣による農作物の被害防止対策として、ワイヤーメッシュ柵2,968メートル、電気柵2,004メートルの整備30件に対する補助の他、有害鳥獣捕獲報償金としてイノシシ175頭、中型動物等36頭に対する補助を行っております。1行下、ながさき鳥獣被害防止総合対策事業費補助金は、国庫補助事業による有害鳥獣による農作物の被害防止対策として、ワイヤーメッシュ柵1,476メートルの整備の他、イノシシ226頭の捕獲に対する補助を行っております。捕獲頭数については、町単事業と国庫補助事業に違いがございます。捕獲対象期間が町事業は4月から3月、国庫補助事業は前年の2月から当年の2月までと異なつておるためでございます。3行下、中山間地域等直接支払交付金は、町内の農業生産条件の不利な中山間地域において集落等を単位に面積に応じて国、県、町より負担割合1対1対1で交付するもので、4地区73戸、田畠を合わせて99.4ヘクタールに対するものでございます。2行下、農村地域防災減災事業負担金は、県営で進めていただいて

おります藤の棟ため池整備事業の町負担でございます。令和5年度は堤体の工事を行つております。1行下、基盤整備事業負担金は、県営事業で行つておる岡中央地区の基盤整備事業における町負担金でございます。令和5年度は測量設計を行つております。2行下の新規就農者育成総合対策事業補助金は、令和4年度より経営開始資金の支援を開始している新規就農者1名の支援期間が3年間ございますうちの2年目の費用でございます。1行下、肥料価格高騰対策事業補助金は、肥料価格の高騰による上昇分に対して国、県、町より支援を行つたものの町負担分でございます。続きまして、同じページ、6款1項4目畜産費でございます。8節旅費、18節負担金、補助及び交付金の経常経費となつております。続きまして、142、143ページをお開きください。6款2項1目林業総務費が産業振興課所管でございます。主なものといたしまして、12節委託料、森林経営管理制度実施業務委託は、森林環境譲与税事業による森林経営管理制度に係る森林について、公益社団法人長崎県林業公社へ1林班の森林所有者の意向を確認し、森林経営管理集積計画の作成業務を委託しております。また、長崎南部森林組合長崎支所へ1林班の保育間伐業務を委託をしております。18節ながさき森林づくり担い手対策事業負担金は、南部森林組合の職員の福利厚生費補助金に対する負担分で、県補助金と合算して支出をしております。20節貸付金林業開発促進資金貸付金は、長崎県林業公社の事業運営において、木材の需要や価格の低迷等に対する財源の安定確保を図るため県が9割、町が1割で林業公社へ資金を貸し付けるものでございます。24節積立金は、森林環境譲与税と基金運用収入の合計額から森林経営管理制度実施業務委託料への充当分を差し引いた184万2,917万円を基金へ積み立てております。続きまして、144、145ページをお開きください。6款3項1目水産振興費が産業振興課所管でございます。18節負担金、補助及び交付金の4行目、水産多面的機能発揮対策負担金は、大村湾地域漁業環境保全会を活動組織として、干潟等の保全活動に対する負担金でございます。一番下、海と日本プロジェクト負担金は、日本財団の助成金事業、海と日本プロジェクトの町負担分でございます。事業主体が一般社団法人海と日本プロジェクト in ながさきで、令和5年度は、二島開拓大作戦と称し小学生10名が島に渡り、フィールドワーク、ごみの調査、生き物調査などを行い、二島の現状を調査し、次年度以降の二島の活用策を考える取り組みを行つております。負担金としましては、町と漁協の負担を合わせたものでございます。続きまして、同じページの7款1項1目商工振興費が産業振興課所管でございます。主なものをご説明いたします。8節旅費の普通旅費のうち、2万6,120円、研修旅費5万9,240円、10節需用費の消耗品費のうち、5万818円、食糧費、電気使用料、11節役務費が産業振興課所管分でございます。12節委託料、1行目の商店街活性化委託料は、中央商店街のにぎわい創出事業として八反田公園、長与中央橋の2カ所にイルミネーションを設置し、12月15日から翌年2月1日まで点灯を行いました。2つ下、中小企業等物価高騰対策支援補助金業務委託料は、物価高騰により影響があつた事業者への支援金の受付業務について委託をしたも

のでございます。18節負担金、補助及び交付金は、例年実施している事業者の資金借入に伴う利子補給や町内商工業の振興を目的とした西そのぎ商工会への補助の他、主なものをご説明いたします。次のページ、146、147ページをお開きください。上から3行目、長与町工場等設置奨励金は、町内産業の振興と雇用の拡大を図ることを目的とした奨励金で、町内に土地を取得し工場等を新設または増設するものに対して条例に基づき初期投資を軽減するための奨励金を交付するもので、令和3年5月に開業した長崎北徳洲会病院が対象でございます。2つ下、長与町プレミアム商品券発行事業補助金は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した経済対策で、プレミアム率を66.7%としたプレミアム商品券を1世帯の購入限度を5セットとして販売、発行しております。3つ下、デジタルツールを活用した情報発信事業補助金は商工会補助でございまして、令和4年度までございましたデジタルスタンプ事業補助金と長与町デジタル広告の活用による情報発信事業補助金を統合し、複数存在していたデジタルツールを一元化した情報発信サイト、長与と時津のポータルサイト、「与いひと時」を商工会の方で構築をいたしまして情報発信を行なうほか、LINEアプリのショッップカード機能を活用したデジタルスタンプラリーに関するイベントを実施をしております。1つ下の長与町中小企業等物価高騰対策支援補助金も新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した経済対策で、物価高騰の影響を受けている事業者等の負担軽減に資する支援策で、電力、ガスの価格高騰やその他の物価、人件費の上昇に伴い影響を受けている町内に本店を有する中小企業、住所を有する個人事業主に対し、高騰している経費に対しまして支援を行っております。同じページですね。146、147ページ、7款1項2目観光費でございます。10節需用費、印刷製本費は、長与町の特産品をPRするパンフレットおよび飲食店等町内店舗を紹介するパンフレットを印刷をしております。12節委託料、発送業務委託料は、ふるさと長与応援寄附金を頂いた方から抽出した方へ長与町のPRパンフレットを送付する業務を委託をしております。18節負担金、補助及び交付金は、長与川まつり、長与サイドマルシェへの補助等を行っております。続きまして、196、197ページをお開きください。11款1項1目農業用施設等災害復旧費でございます。14節工事請負費は、三根郷におきまして、ため池の堤体の復旧工事を1カ所実施をしております。その他といたしまして204ページ、(4)出資による権利でございます。上から順に長崎県漁業信用基金協会、長崎県農業信用基金協会、長崎県信用保証協会、長崎県林業公社と1つ飛ばして、長崎県漁港漁場協会、それから6つ下の長崎県産業振興財団、その2つ下、長崎県農林水産業担い手育成基金、長崎南部森林組合、一番下の長崎県園芸振興基金協会の9件が産業振興課所管分で、令和5年度中の増減はございません。205ページをお開きください。3債権でございます。長崎県林業公社貸付金は令和5年度に10万6,000円増額し、総額1,713万2,000円となっております。最後に、4基金の状況でございます。206ページをご覧ください。1番最後の(14)森林環境譲与税基金は、歳出でご説明したとおり令和

5年度の基金への積立額が184万3,000円、年度末残高が1,367万6,000円でございます。主要な施策の成果に関する報告書につきましては、38ページから42ページにわたり主な事業を掲載しておりますので併せてご参照ください。産業振興課に關しましては以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長（中村美穂委員）

ただ今提案理由の説明が終わりました。これから質疑を行います。質疑はページを追って進めたいと思います。まず歳入の18、19ページ、それから28、29ページ、32、33ページ、34、35ページ、36、37ページ、38、39ページ、44、45ページ、46、47ページ、48、49ページ、50から51ページ、次は歳出のところに入つてもよろしいですか。後からもし戻るときには、ページ数を言って質疑をさせてください。それでは歳出のところに移りたいと思います。歳出ですね。78、79ページ、質疑はありませんか。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

78ページ、79ページにふるさと納税に係る費用が示してあります、実際町に入つてくる金額と、この係る費用で幾ら入つてきて、幾ら出していくというような計算は何かされてないでしょうか。ふるさと納税で納められた金額と、ここは所管じゃないんでしょうかけど、実際かかる費用、返礼品とかはこちらで今所管で対応されてると思うんですが。その返礼品とかそれにかかる旅費とかいろいろ書かれてあるんですけども、サイトの利用料とかですね。入つてきたお金と実際総額これだけに対してこれだけの費用がかかるつてますよっていうのを何かこうまとめられていないかなと思ひます。

○委員長（中村美穂委員）

永石課長。

○産業振興課長（永石大祐君）

ふるさと納税の歳入の総額につきましては、主要な施策の38ページの方に記載があります2億3,569万5,000円。その下で寄付に対するかかった経費の総額というものが1億1,960万2,000円となっております。

○委員長（中村美穂委員）

他に質疑はありませんか。今歳出の78、79ページを受けておりますけども、続きましてページが飛びますけれども134、135ページ、シルバー人材センターの補助金とかありますけれども、質疑はないですか。

山口委員。

○委員（山口憲一郎委員）

シルバー人材のところですけども、補助金ということでありますけども、今、人数的なことを言われまして、全体で398人、そしてそのうちの長与が281人やつたかな、もうその辺はちょっと間違いかも分かりませんけど、この人材についてはやはりずっと

確保されてるんですか。やっぱりなかなかもう申し込み手がないとか、いろいろそういう問題はないんですかね。

○委員長（中村美穂委員）

永石課長。

○産業振興課長（永石大祐君）

シルバー人材センターが今まで60歳以上の方が会員の対象ではあるんですけども、定年延長等の関係等もありまして、年々ちょっと全然減少ぎみで全体の年齢構成が逆に伸びて、会員数自体はそこまで減少はしていない状況ではございます。今年度は長与町の役場等のロビー等でもそういう啓発活動というのをシルバーさんも始められてはいるという状況でございます。

○委員長（中村美穂委員）

他に質疑はありませんか。続いて136、137ページ、農業総務費とかです。

安部委員。

○委員（安部都委員）

今のところでよろしいでしょうか。長与・時津シルバー人材センターの、説明書の135ページの支出、長与町高齢者就業機会確保の、これ使ったらだめ、いいですか、説明書で。長与町が281人というところで、あと時津が残りですよね。この財源の補助なんんですけど、やっぱりコロナによってかなり資材とかもいろいろ高くなつて人件費も高くなつたと思うんですが、ここによってこの差額というのは、そのところの財源が増えたというところで理解してよろしいんでしょうか。

○委員長（中村美穂委員）

永石課長。

○産業振興課長（永石大祐君）

シルバー人材センターへの補助金っていうのが、国等から補助がシルバー人材センターに対してあるんですけども、それと同額を関係自治体、時津町と長与町で補助をするというような組み立てになっております。国費の方の補助金の算定で、会員増があつた場合とかでの補助金の増減、各、国の中での事業で算出した中での補助金の増減に乗じて時津町、長与町の補助額も増減するというようなことになっておりますので、今昨今の物価上昇に対する増額というものではございません。

○委員長（中村美穂委員）

安部委員。

○委員（安部都委員）

この会員数なんですけれども、私もシルバー人材センターよく利用させていただくんですが、予約をしても3、4ヶ月待ちなんですね、いつもね。そのあたり人材が足りてるのかどうなのか、果たして。何かたくさんいるように思うんですが、非常にその専門専門で違うのかなって思うんですけど、そのあたりいかがでしょうか。

○委員長（中村美穂委員）

永石課長。

○産業振興課長（永石大祐君）

シルバーの登録をされてる方々についてもやっぱりそれぞれでできる事業とか、できることが限られてたりとかされてまして、ある程度この事業に充てる人材とかという振り分けをシルバーさんの方でもされてますので、その280人いるから全ての方が注文というか発注されてることに対して対応できるというものではございませんので、そこはちょっとご理解いただければなと思います。

○委員長（中村美穂委員）

他に質疑はありませんか。136、137ページ、続きまして138、139ページ。

山口委員。

○委員（山口憲一郎委員）

139ページの長与木場と岡地区の改良区の件でちょっとお聞きいたします。この農業の予算がこの値段が非常に上がってるもんで、一般の人はものすごい農業の補助金が多いねって言われる方も多いんですけど、これはもう一つの大きな事業としてやられるということ、この辺は皆さんもご理解していただいたと思いますけども、それぞれもう木場地区、岡地区が、木場地区が7年までの補助金、岡地区が8年までやったですかね。それぞれありますけども、これは決算ですので、もう支払ったお金が載っているわけでございますけども、やはり先、補助金がなくなると、やっぱり維持費とか心配されるところなんんですけども、その辺先のことを質問ちょっと該当しないか分からんんですけども、それぞれ何かこの補助金が切れた後の処置として考えていることがあれば教えていただきたいなと思います。

○委員長（中村美穂委員）

永石課長。

○産業振興課長（永石大祐君）

その元利償還の補助金につきましては、あくまで償還期間についての償還金額に対する助成ということですので、そこの償還期間が終われば一定廃止ということで考えております。施設管理補助金につきましては、施設を管理する分の電気代等の補助を行っているわけですけども。今まで基本的にはこの期間を定めて補助を出してきてているということで、その間に運営体制等を整えていただきたいということで一応進めてはいるところですので、今のところこの補助金が切れた以降のことっていうところですね。まだ定められておりません。

○委員長（中村美穂委員）

他に質疑はありませんか。

安部委員。

○委員（安部都委員）

139ページのふれあい農園借地料なんですが、今現在どのくらいの方が何%が稼働して、空いてるところが何%ぐらいでしょうか。

○委員長（中村美穂委員）

畠中参事。

○参事（畠中隆徳君）

令和5年度実績としまして、ふれあい農園が6地区ございまして、全体の総区画数が298区画。総区画数が298、更新済が266でございます。

○委員長（中村美穂委員）

安部委員。

○委員（安部都委員）

すみません、ごめんなさい。ちょっと今意味が分からなかった。総数が298、ごめんなさい、もう1回。

○委員長（中村美穂委員）

畠中参事。

○参事（畠中隆徳君）

失礼しました。全体の総区画数が298、更新済みが266区画でございます。

○委員長（中村美穂委員）

他に質疑はありませんか。それでは続いて140、141ページ、質疑はありませんか。続きまして142、143ページ、林業費とか、質疑はないですか。

山口委員。

○委員（山口憲一郎委員）

143ページの林業費の委託料、森林経営管理制度実施事業という委託料がありますけども、これは間伐もということで先ほど説明があったんですけども、これなかなか以前申し込んだんですけども、なかなか地域に回ってこないという声もあって、今この間伐状況というものは長与ではどのように、やっぱり少しづつは進んでいるんですか。その辺をちょっと分かれば、分からぬならないならいいです。

○委員長（中村美穂委員）

永石課長。

○産業振興課長（永石大祐君）

この制度で森林の管理計画を立てて、立てた後に5年以内に間伐を行ってということに今なってるんですけども、現在間伐を実施しているのがこの1つの林班だけという状況でございます。順次計画を立てて5年内ごとに、今後は間伐等まで一度は進めていくということでは考えております。

○委員長（中村美穂委員）

安部委員。

○委員（安部都委員）

すいません戻りまして、141ページの耕作放棄地再生事業補助金でこれ1件ということなんですが、どちらの地区でどういったものをされているのか、その辺りをお聞かせください。

○委員長（中村美穂委員）

永石課長。

○産業振興課長（永石大祐君）

今回申請があつてるのは1件で、場所としましては岡郷の潮井崎の近くでございます。品種としては、ミカンをやろうというところで昨年整地までされてますので、まだ品種自体は、品種というか、作物自体はまだ植わつてない状況でございます。

○委員長（中村美穂委員）

安部委員。

○委員（安部都委員）

これは決算とまた違うんですけど、今後その耕作放棄地の所をやっぱり改良して、またこうやって町民の方にも開放して広げる、拡大する予定はないでしょうか。

○委員長（中村美穂委員）

永石課長。

○産業振興課長（永石大祐君）

町としましてもできるだけご自分の農地の隣とか荒れていればこういう事業で活用して、耕作放棄地をなくしていただきたいという思いで進めております。

○委員長（中村美穂委員）

他に質疑はありませんか。

143ページまで進んでおります。続いて144、145ページのところで質疑はありませんか。海と日本プロジェクトの負担金とかありましたね。質疑はありませんか。

146、147ページ。

竹中委員。

○委員（竹中悟委員）

ちょっとあと何点かあるんですけど、1つずつ言つたらいいかな、それともまとめていいですか。まず145ページの1つ戻るんだけど、12節委託料、商店街活性化委託料ですね。これは八反田公園って言ったですかね。これは要は結局もうほとんど商工会に依存型で、これが実際に効果があるのかなというのをちょっと心配してますよね。だからこのことについてどういう話し合いとかでやつてるのかということが1つ。それから147ページのプレミアム商品券の今達成率何%ぐらい、結局想定より何%ぐらい達成できたのか。それからあと長与町工場等設置奨励金、これさっきちょっと説明を受けたんですけど、北徳洲会の病院のことだというふうに理解してるんですけどね。これのもう少し詳細な内容を教えてください。委員長が3つまでと言っておりますので3つお願ひします。

○委員長（中村美穂委員）

永石課長。

○産業振興課長（永石大祐君）

まず145ページの商店街活性化委託料でございます。これが毎年の継続事業ということで、長与の役場の前の橋と八反田公園のイルミネーションをやっておりまして、その詳細な経済効果っていうものの算定自体はちょっとその期間の集客等の集計等もなかなか難しいもので、効果自体はやってはおりませんが実際その冬の期間のイルミネーションということで、一定その商店街のにぎわいっていうことにはなっているのかなとは感じております。続きまして商品券の達成率でございますが、こちらが発行総額としましては、約1万7,000、申し込みの状況で世帯数をまず説明させていただきますと、世帯の総数が約1万7,097世帯、申し込みがっている世帯というのが1万1,489世帯、世帯の申込比率としましては67.2%。金額としましては、発行予定額が4億3,000万円、実際の発行総額としましては2億8,316万円、販売率としましては65.85%となっております。あと工場奨励金につきまして、工場奨励金につきましては、固定資産税に係るものっていうのが、すいません、固定資産税と都市計画税に相当するものの土地と減価償却等の係る資産に対する補助でございまして、今税額をご説明いたしますと、固定資産税が3,486万7,300円、都市計画税が581万8,900円というのが対象となる税額で、これを合計しますと4,068万6,200円になります。そのうち新しくそちらに事業開始したときに持ってきたものが対象と、新しく造られたものが対象ということで、補助の金額としましては4,175万円が実際の補助、そして支払い、補助というか奨励金としてお支払いをしている金額でございます。

○委員長（中村美穂委員）

竹中委員。

○委員（竹中悟委員）

まず1点目の45ページの、要は商店街活性化委託料、これについてはまあもちろん、そのイルミネーションをする八反田公園については、あんまり皆さん知らないんですね。あそこを通らない人結構多いんですよ。橋はね、中央の長与町の役場の前の橋はやっぱり役場のメインとして考えるんだけど、八反田公園という1つの公園でちょっと皆さんの、今商店街はあそこはもうなしていないですね、要はね。だから前はあそこは4つの商店街があったんですけど、もう今はほとんどもう既成事実がなくなってるんですね。だからその辺の検討をしたらどうかなと思ってるんですよ。それとその次に、要はこのプレミアム商品券ですね。これは前回やりましたよね、コロナときね。そのときの達成率とどうですか比較して、パーセンテージとしては。これは物価高騰対策の中でやってるわけだけど、前年、前回と比べればどういうふうな感覚を持っておられるのかね。それとあとこの徳洲会病院の件ですけど、これは条例の中で3カ年だったかな。その辺の確認をちょっとまずはしてください。

○委員長（中村美穂委員）

永石課長。

○産業振興課長（永石大祐君）

イルミネーションにつきましては、ちょっと現在商店街とか商工会との協議がされてませんので、もうちょっと今回今後やる事業としてお話をして検討できればなと考えます。プレミアム商品券につきましては、前回がおよそ70%の販売率でしたので、ほぼ変わらない状況かなと。ただ前回が6冊ではございましたので、ほぼ変わらないかなとは考えております。工場の奨励金につきましては、3カ年の奨励金ということでございます。

○委員長（中村美穂委員）

竹中委員。

○委員（竹中悟委員）

分かりました。あとほとんどさっきの要は活性化の結局委託料と変わらないんだけど、この川まつりの補助金ですね。これが480万円付いているんですね。これイベントをやってるんだけど、非常にイベントのレベルが今低いというふうな評価をもらってるんですよ。だからこれはもう商工会にほぼもうおんぶに抱っこで委託して向こうでやってることだと思ってるんですけど、やっぱり少しこちらの方で口出しを出して、その入札なりして、イベント屋っていうのはもう今たくさんあるからですね。そういう分ではやっぱり少しアドバイスをして、少しレベルが高い方向にもっていったらどうかと思うんですけど、その辺についてはいかがですか。

○委員長（中村美穂委員）

永石課長。

○産業振興課長（永石大祐君）

ながよ川まつりのイベントのレベルが低いというところでございますが、5年度の町の補助金というのが480万円、実際警備に係る費用とかテント等とか、ステージの照明等を設置する費用とか、そもそもかかると480万円の補助金自体で運営ができるかどうかっていうようなレベルで、昨年につきましてはイベントの費用というのが、もうほとんど出てこないような状況で事業をしております。今年度についても物価高騰等で補助金自体は上げてもらってようやく昨年並みの事業ができるかなと。花火については一応協賛金を頂いてるんですけども、ちょっと最低限これだけは上げないとっていうところの球数を今年度は上げさせてもらっておりまして、実際ちょっとよその自治体でやっている所がどれくらいの費用でやられてるかというところもあるんですけども、そういう現在の集金状況では、なかなかイベント自体の出演者をいろんな出演者を呼ぶとか、これはちょっと厳しい状況ではあるかなと考えております。

○委員長（中村美穂委員）

竹中委員。

○委員（竹中悟委員）

その辺は金額は金額だから。それでもやはり夏まつりというのは長与の住民の方は大変やっぱり興味があられるんですね、要はね。行かれる方も非常に多い。そしたらやっぱり少しお金を逆に出しても充実したものをつくらなくちゃいけない。そういうふうに思ってるので、おんぶに抱っこじゃなくてやはり何にしてもそうだけど、このサテライト事業が前ありましたよね。それについても今私ももうずっとこれを追ってるけどほとんど稼働していない、はっきり言ってですね。だからやっぱりそういう補助金を出したりする所については、やっぱり今後いろんな形で監視をしておかなくちゃいけない。この商工会に当たりましては、やっぱりそういう分でも十分に話し合いをして、そしてこの金額は妥当なのか、そういうことも含めながら話し合いをしていった方がいいと思います。部長ここでどうですか、そういうふうな考えでいけますか。

○委員長（中村美穂委員）

山口部長。

○建設産業部長（山口新吾君）

まず長与川まつりですね。これにつきましては実行委員会というのを立ち上げて、その中でいろいろイベントの中身について議論をしながら実施をしておりますけれども、確かに予算の面とかもありますて大変厳しい状況でありますけれども、やはり町の夏の風物詩として定着した川まつりですので、そういういたイベントを今後も継続していくためには、やはり限られた予算の中でイベントとして納得していただけるような今後もイベントとしてどういった工夫ができるか、そういういた工夫等も実行委員会、商工会とも連携しながら今後もより良いイベントとなるよう検討していきたいと思います。また、実際さまざまな商工会に対しましても、いろいろ補助金を交付しておりますけれども、やはりそういういた交付に対する町に対する費用対効果とか、そういうこともいろいろ考慮しながら、この額が妥当かということを検証しながら補助の交付というのも重要であると思いますので、そういういたところもこの額についても商工会ともいろいろ協議をしながら、今後も進んでまいりたいというふうに考えております。

○委員長（中村美穂委員）

安部委員。

○委員（安部都委員）

同じところで147ページです。長与町プレミアム商品券、先ほど出たんですが、これ令和5年度だったんですが、手続きが非常に煩雑化しているのかなというふうに思つたんです。以前は申し込みの日時の場所とその場所に行けば購入できたんですが、この5年度は何か手続きを申し込みをして、それから何かまた用紙が来てそれを持って買いに行かなくちゃいけないとかいろいろあって。やっぱりこの購買率にもちょっと低下するのかなと、影響するのかなというふうに思ったんですが、そのあたりはどのように分析をされますでしょうか。

○委員長（中村美穂委員）

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（中村美穂委員）

休憩を閉じて委員会を再開いたします。

永石課長。

○産業振興課長（永石大祐君）

販売方法につきましては、前回の令和4年度と令和5年度は同じ手法でさせていただいております。令和5年度の方が国費の締め切りの関係で若干最終の使える期間っていうのは短くさせていただいているんですけども、それを考えてもほぼ同じぐらいの販売率ではなかったかなとは考えております。

○委員長（中村美穂委員）

安部委員。

○委員（安部都委員）

以前欲しい人が買いに行ってもなかなか手に入らなかつたというのが前にあったんですけど、もう少し販売率が75%から80%になってもいいのかなというふうに思うんですね。そしたらまた何ていうかな、町に対する補助金、違う、なんだつたかな。活性化率も高まっていくのかなというふうに思うので、その辺りはいかがでしょうか。

○委員長（中村美穂委員）

永石課長。

○産業振興課長（永石大祐君）

町としましてももう今回国費の100%の事業でやっておりましたので、その国費の限り売れた方がよかったですというところは当然ございますが、前回同様の購買率でございますので、一定買われる割合っていうのがそれぐらい、それぐらいというか、定率までにとどまるのかなという傾向であるんじゃないかと今は分析はしているところでございますので。長崎市が行ったようなデジタル化とかなれば、また変わってくる可能性もあるのかなとはありますけども、ちょっと商工会の発行事業ですので、そこをちょっと商工会とも今後協議をしながらできればなと考えております。

○委員長（中村美穂委員）

他に質疑はありませんか。では続いて196、197ページ、それから204ページの出資による権利です、204、205ページ。それから主要な施策の成果に関する報告書、全てを含めて歳入歳出通して質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。

質疑をしたいので副委員長と交代します。

○委員（堀真委員）

質疑はありませんか。

中村委員。

○委員長（中村美穂委員）

歳出のところで141ページですかね、有害鳥獣のところで質問したいと思うんですが、今かなりイノシシ等民家の方に出てきて、これは数年前からだと思うんですけれども、獵友会等に委託をして一定捕獲数があるものの、例えば自治会等が要望があればワイヤーメッシュの設置等もしているということも理解はしているところですけれども、例えば箱穴とかもそういったものも普通の人ができることではないと思うんですよね。とにかく民間の宅地それから公園等にもイノシシが出てきて非常に困っているという住民の方から声がもう年々聞いているわけなんですけれども、そういった場合箱穴の設置とかそういう相談があった場合は、対応されているのかどうか、そこについてお尋ねします。

○委員（堀真委員）

永石課長。

○産業振興課長（永石大祐君）

有害鳥獣につきましては、農地等の被害を防止するっていうところが産業振興課の一応事務分掌の所管で、それ以外が住民環境課の所管ということになっておりますので、民地等につきましては一応住民環境課の方が主体となりまして、産業振興課の方も協力体制でやっているところでございます。産業振興課がやっぱり所管する箱罠等につきましては、農地等が近くにあるような宅地でございましたら、そういう農地被害も含めたところで対応はさせていただいているという状況でございます。

○委員（堀真委員）

中村委員。

○委員長（中村美穂委員）

農地だけが所管というのは重々理解はしているところなんんですけど、やはりこの農地というか、それぞれの大きい小さいはあると思うんですけども、それにかかわらずというところでどうなのかなというふうにお尋ねをしました。獵友会等に捕獲は年間町独自と国と月数が違うというふうにお聞きしましたけれども、そういったところで何でしょうね、獵友会の方が駆除のためにするっていうのが、なかなか民地に近かつたりとかすると難しいのかなっていうところがあるんですけども、その点についてはいかがですか。基本山なんでしょうけど、そういったことはないですか。

○委員（堀真委員）

永石課長。

○産業振興課長（永石大祐君）

獵友会がわなを設置するってなったら農家からの被害を聞いたり実際生息してそうな山っていうかやぶというか、そこから通り道とかを推測されて、されているところでございます。実際家の近くに出ましたとかいうご相談を受けた場合はやっぱりその大きな箱わな、イノシシ用の箱わなっていうのはなかなか町の職員等も設置できないので、小

さい中型動物等のわな等で、できるものについては民家近くは町の職員も狩猟免許を取って箱わなが設置できますので、対応をしているとそういうような状況でございます。

○委員（堀真委員）

中村委員。

○委員長（中村美穂委員）

すいません、もう1点別のところで。145ページの海と日本プロジェクトの負担金のところで、二島の開拓、子どもたちが参加した夏休みのイベントがあったんだろうと思うんですけども、本町の子どもたちが10人ですかね、これが募集先がまた違うところで募集をされて、参加人数の全体的な参加人数、町民だけじゃなくて、そういうものはどの程度だったのかっていうのと、昨年たしかするに当たって非常に二島に以前銃弾が埋没してるんじゃないかとか、そういう危険性があるんじゃないかというのをすごく危惧する方がいらっしゃったわけですけども、その点を含めてもちろん安全な形で実施されたとは思っておりますが、そこについてはいかがでしょうか。

○委員（堀真委員）

永石課長。

○産業振興課長（永石大祐君）

海と日本プロジェクトの二島の件ですけども、全体の小学生の参加者が10名で、うち5名が長与町の小学生ということでございました。あと銃弾とかそのあたりにつきましては、実際の小学生が渡って授業をするという前に一度、実施主体の方でも島に渡つて周辺等の確認というのをした上で実施を行っているところでございます。

○委員（堀真委員）

委員長と交代します。

○委員長（中村美穂委員）

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで産業振興課所管分の質疑を終わります。

11時30分まで休憩します。

（休憩 11時20分～11時29分）

○委員長（中村美穂委員）

休憩を閉じて委員会を再開いたします。

それでは続きまして、建設産業部の土木管理課所管分について提案理由の説明を求めます。

山崎課長。

○土木管理課長（山崎禎三君）

皆さんお疲れさまでございます。それでは議案第49号令和5年度一般会計の決算のうち、土木管理課所管分につきましてご説明申し上げます。まず歳入でございます。事項別明細書の24、25ページをお開き願います。24、25ページの下段から次の2

6、27ページ上段の13款1項5目土木使用料1節道路橋りょう使用料は、全て土木管理課所管分でございます。これは電気、電話の電柱や電線、ガス管などの道路等占用料でございます。続きまして同じく5目土木使用料2節都市計画使用料の収入済額218万6,895円のうち、備考欄1段目の公園占用料および2段目の中尾城公園使用料の全額、3段目の都市公園使用料12万1,000円のうちの7万7,000円、次に4段目の潮井崎キャンプ場施設使用料の全額は、全て土木管理課所管分でございます。失礼しました。潮井崎キャンプ場施設使用料の全額は、土木管理課所管分でございます。公園使用料は道路等占用料と同じく、公園内にございます電気、電話の電柱や電線の占用料、中尾城公園使用料は、草スキーとモノレールの使用料、都市公園使用料は、都市公園において興行等を行ったことに伴う使用料、潮井崎キャンプ場施設使用料は、キャンプ場施設使用料の他、展示ホール等の使用料、冷暖房、シャワー使用料でございます。次に30、31ページをお開き願います。14款2項4目土木費国庫補助金1節道路橋りょう費補助金は、全て土木管理課所管分でございます。主なものといたしましては、町道長与中央線の舗装補修工事の補助金でございます。収入未済額につきましては、次年度へ繰り越しをいたしております。次に2節都市計画費補助金、収入済額5,151万3,000円は土木管理課所管分でございます。こちらは都市計画道路西高田線整備事業および公園施設長寿命化に伴う公園遊具更新の事業の補助金となっております。また収入未済額につきましては、次年度へ繰り越しをいたしております。続きまして3節市街地整備総合交付金のうち、備考欄1段目の町道新設改良事業費交付金および2段目の公園整備事業費交付金につきましては、土木管理課所管分でございます。次に、38、39ページをお開き願います。15款3項6目土木費委託金1節土木費委託金および2節港湾費委託金は、全て土木管理課所管分でございます。次に同じく38、39ページ中下段の16款1項1目財産貸付収入1節土地貸付収入、収入済額611万6,206円のうち、4万7,472円が土木管理課所管分でございます。次に同じく38、39ページの下段から次の40、41ページ上段までの16款2項1目不動産売払収入1節不動産売払収入、収入済額418万8,337円のうち、389万6,581円が土木管理課所管分でございます。続きまして、40、41ページをお開き願います。40、41ページ中段の17款1項4目土木費寄附金1節土木管理費寄附金は、土木管理課所管分です。収入済額はございません。次に46、47ページをお開き願います。20款5項1目雑入1節雑入のうち、備考欄7段目の清涼飲料水自動販売機設置使用料352万6,299円のうち59万2,413円、同じく備考欄25段目の電柱等設置使用料3万5,973円のうち460円、31段目の平和の泉等浄財の全額、35段目の境界立会他証明書等交付手数料1万2,000円のうち1万800円が土木管理課所管分でございます。続きまして、50、51ページをお開き願います。21款1項3目土木債2節道路橋りょう事業債、3節港湾管理事業債の全て、4節都市計画事業債のうち備考欄2段目の街路事業充当起債、備考欄3段目の公園施設長寿命化事業充当起債、5節市街地総合整備交付

金事業債のうち備考欄1段目の町道新設改良事業充当起債、2段目の公園整備事業充当起債が土木管理課所管分でございます。以上が歳入になります。

続きまして歳出でございます。146、147ページをお開き願います。146ページから147、148、149ページまでの8款1項1目土木総務費は、全て土木管理課所管分でございます。1節報酬から4節共済費につきましては、部長を含めまして土木管理課職員総数9名分および会計年度任用職員1名分の人事費でございます。次に8節旅費、10節需用費は経常的経費でございます。12節委託料につきましては、道路台帳作成整備委託他各種点検委託でございます。13節使用料及び賃借料につきましては、防犯設備借上料などで81万7,170円を支出いたしております。18節負担金、補助及び交付金につきましては、県事業の国道207号道路改良事業に伴います地元負担金の他、各種協会の負担金でございます。続きまして同じく148、149ページ下段の8款2項1目道路橋りょう総務費から152、153ページの8款4項1目港湾整備費までが全て土木管理課所管分でございます。1目道路橋りょう総務費につきましては、8節旅費から18節負担金、補助及び交付金まで、いずれも経常的経費でございます。150、151ページをお開き願います。2目道路維持費につきましては、10節需用費は、経常的経費でございます。12節委託料でございますが、支出済額は5,296万7,569円でございます。備考欄上段の町道管理委託料といたしまして1,829万4,691円を支出いたしており、街路樹の剪定および除草委託など43件を実施いたしております。町道維持補修委託料といたしましては666万9,421円を支出いたしており、シルバー人材センターへの委託を含めまして9件の委託を行っております。測量設計委託料といたしましては、令和4年度からの繰り越しでございます町道3工区19号線ほか1線、のり面調査業務委託（1、3、4工区）を含みます3件の委託を行っております。13節使用料及び賃借料につきましては、工事用機械の借上料でございます。14節工事請負費は、支出済額は1億7,286万5,958円でございます。主なものといたしましては、町道長与中央線道路改良工事や町道吉無田女の都線舗装修繕工事などでございます。件数といたしましては122件実施いたしております。15節原材料費は、道路等維持補修に伴います経常的経費でございます。18節負担金、補助及び交付金につきましては、県への事業負担金を支出いたしております。続きまして、3目道路新設改良費の8節旅費、10節需用費は経常的経費でございます。12節委託料につきましては、町道新設測量設計委託料を1件行っております。14節工事請負費につきましては、町道本川内佐敷線の道路改良工事を行っております。次に4目橋りょう維持費12節委託料でございますが、道路橋点検業務を行っております。14節工事請負費につきましては、早田橋および隠川内橋の補修工事を行っております。続きまして、3項河川費でございます。こちらも土木管理課所管でございます。1目河川総務費8節旅費、10節需用費、11節役務費につきましては、経常的経費でございます。なお、11節役務費につきましては、支出はございません。152、153ページをお開き願

います。12節委託料は、河川管理に関する委託を8件実施いたしております。13節使用料及び賃借料は、工事用機械借り上げに関する経常的経費でございますが支出はございません。14節工事請負費は、河川の維持に関する工事を8件実施いたしております。15節原材料費は、河川補修材料代でございます。支出はございません。18節負担金、補助及び交付金は、経常的経費でございます。続きまして4項港湾費でございます。港湾費につきましても全て土木管理課所管でございます。1目港湾整備費の主なものといたしましては、12節委託料の長与港港湾施設管理業務で長与浦をきれいにする会および農船会への管理を委託いたしております。その他、8節旅費、10節需用費につきましては、経常的経費でございます。14節工事請負費につきましては、長与港管理用通路の維持工事を2件実施いたしております。18節負担金、補助及び交付金につきましては、野積場の設計および金比羅橋下の工事に伴います県事業地元負担金の他、協会負担金でございます。続きまして154、155ページをお開き願います。8款5項4目街路事業費でございます。8節旅費、10節需用費、11節役務費につきましては経常的経費でございます。なお、11節役務費につきましては4万5,000円を令和6年度の繰越明許費として計上しております。12節委託料でございますが、備考欄上段の測量設計委託料592万4,600円につきましては、都市計画道路西高田線街路整備事業に伴います測量業務など7件の業務を実施いたしております。また、備考欄下段の都市計画道路西高田線踏切拡幅事業関連工事委託料436万1,931円につきましては、JR高田踏切拡幅工事に関連いたしますJRへの委託料でございます。なお、令和6年度への繰越明許費といたしまして、879万1,000円を計上させていただいております。次に14節工事請負費でございます。6,410万4,700円につきましては、同じく都市計画道路西高田線に伴う工事を16件実施いたしております。なお、令和6年度への繰越明許費といたしまして、4,757万8,000円を計上いたしております。16節公有財産購入費2,334万6,266円につきましても、同じく都市計画道路西高田線に伴います道路用地5筆の購入費となっております。なお、令和6年度への繰越明許費といたしまして、4,020万1,000円を計上いたしております。続きまして156、157ページをお開き願います。18節負担金、補助及び交付金でございますが、備考欄上段の都市計画街路事業促進協議会会費につきましては、経常的経費でございます。21節補償、補填及び賠償金3,116万3,698円につきましては、都市計画道路西高田線に伴います補償5件となっております。なお、令和6年度への繰越明許費といたしまして、1億5,325万3,000円を計上いたしております。西高田線の令和5年度に実施いたしました主な施工箇所につきましては、後ほど図面にてご説明いたしたいと思っております。続きまして8款5項5目公園緑地管理費でございます。1節報酬から4節共済費につきましては会計年度任用職員3名の人員費でございます。8節旅費、10節需用費、11節役務費は経常的経費でございます。10節需用費の支出額1,051万9,921円のうち、主なものといたしましては消耗品費の23

4万2,711円で、花の苗配布事業における花の苗木代等になります。12節委託料は、支出済額3,817万2,800円のうち、主なものといたしまして町内の公園等のトイレ清掃等を行う公園清掃管理委託料の他、各公園の維持管理業務および中尾城公園、潮井崎交流館の公園施設管理委託といたしまして、シルバー人材センターなどに対しまして2,432万4,326円を支出いたしております。また、（仮称）平尾公園の測量設計委託を実施いたしております。13節使用料及び賃借料でございますが、支出済額651万4,802円で、主なものといたしましては借地公園の賃借料でございます。続きまして158、159ページをお開き願います。14節工事請負費は、支出済額3,450万1,360円で、通常の維持工事や修繕工事を含めました公園整備工事が件数が26件、主なものといたしましては、令和4年度よりの繰り越しの道ノ尾街区公園新設工事（モニュメント移設工）を行っております。また公園遊具の更新事業でございます長寿命化対策工事費でございますが、天満宮公園の遊具更新に関する工事を3件行っております。令和6年度への繰越明許費といたしまして、5,100万円を計上いたしております。繰越明許費5,100万円につきましては、公園施設長寿命化事業の工事費となっております。15節原材料費は、経常的経費でございます。17節備品購入費は、刈払機等を購入いたしております。18節負担金、補助及び交付金は、公園に関連しました協会費および負担金でございます。続きまして、196、197ページをお開き願います。11款災害復旧費2項公共土木施設災害復旧費1目道路等災害復旧費のうち、8節旅費、10節需用費、18節負担金、補助及び交付金は、経常的経費になります。12節委託料でございますが、支出はございません。13節使用料及び賃借料につきましても支出はございません。14節工事請負費は、支出済額775万6,600円ございまして、件数といたしましては14件を実施いたしております。以上が歳入および歳出に係る説明でございます。なお、令和5年度長与町一般会計に係る主要な施策の成果に関する報告書でございますが、報告書43ページから47ページにつきましてが土木管理課所管でございます。ご参考賜りたいと存じます。以上が令和5年度土木管理課所管分をご説明申し上げました。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（中村美穂委員）

日名子課長補佐。

○課長補佐（日名子達也君）

それでは令和5年度の西高田線の事業箇所につきまして、図面にて説明をさせていただきます。それでは説明させていただきます。図面のこちらが役場の場所でございます。役場の前の橋を渡って、こちらの県道長崎多良見線までの約1,330メートル、これが西高田線の計画でございます。ご存じのとおりこここのうち約640メートル、こちらの方が今現在供用開始、こここのパチンコ屋の所までは供用開始が終わっておりました。残りの部分につきましては平成30年から随時工事および補償を進めているところでございますが、令和5年、ようやくこここのJR踏切部分から和楽団地の入口の所まで、

これにつきまして令和5年度中に完成を行ったところでございます。現在和楽団地の所からこここのパチンコ屋の所まで、こちらについて随時補償および工事を現在進めているところでございます。先ほどの主要な施策のページ数が45ページ、こちらも一緒にご覧いただければというふうに考えております。委託につきましては、そちらの再算定、建物再算定および測量を7件実施をいたしております。また工事につきましても一部こちらの120メートルの工事等々で16件の工事を行っているところでございます。用地につきましての買収、これも面積につきまして455.65平米、筆数で5筆契約を行っております。また建物につきましても建物および工作物、これにつきまして5件契約を行っているところでございます。令和6年度につきましても随時和楽団地の入口から北陽台高校の入口の歩道整備、こちらも今現在やっております。随時電柱等移設が終わった次第、随時工事を発注をさせていただきたいというふうに考えているところでございます。あと建物等は、あと建物が1件ありますけれども、これも随時交渉を進めております。建物が退いたときにはすぐ工事の方に入らせていただきたいというふうに考えております。以上が令和5年度の事業箇所の説明でございます。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○委員長（中村美穂委員）

ただいま提案理由の説明が終わりましたが、質疑につきましては午後からにしたいと思っております。

13時10分まで休憩いたします。

（休憩 11時53分～13時09分）

○委員長（中村美穂委員）

休憩を閉じて委員会を再開いたします。

午前中に提案理由の説明を受けましたので、これから質疑を行いたいと思います。質疑につきましてはページ数が多いですので、ページを追って進めてまいりたいと思います。先に行って戻ってもらって構いませんので、そのときには戻ることと、ページ数をあらかじめお知らせしていただいてから質疑をお願いいたします。それではまず歳入ですね。24、25ページ、1番下段のところから26、27ページ、質疑はありませんか。それでは続きまして、30、31ページ、土木費の国庫補助金のところですね。続いて38、39ページ、土木費委託金のところですね。次のページの40、41ページ。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

41ページの不動産売払収入で380万円程度何か土地を売ったって言いましたかね。ここどこの土地をどれぐらい売ったのか。

○委員長（中村美穂委員）

日名子課長補佐。

○課長補佐（日名子達也君）

それでは歳入40、41ページ、普通財産売払収入の418万8,337円のうち、389万6,581円、この分の説明を申し上げます。この分につきましては西高田線の分で、当時土地を残地の分を買い上げて、うちの方で買い上げをさせていただきまして、その後道路の方の改良を行いまして、その残地の部分につきまして一般の方に売らせていただいたところでございます。その分の一筆の面積、面積若干ちょっと分からないんですが、この金額が389万6,581円というところでございます。

○委員長（中村美穂委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

そういう場合の売払単価の設定というのは、売った値段でそのまま売るというようなそういう考え方でやられてるんですかね。

○委員長（中村美穂委員）

日名子課長補佐。

○課長補佐（日名子達也君）

単価につきましては西高田線につきましては全て不動産鑑定を買うときも当時買うときもやっておりますので、それに伴いまして出来上がりの鑑定をさせていただいて、その鑑定の金額でさせていただきます。先ほど面積の分の資料がありましたので、お答えいたします。面積は81.01平米でございます。

○委員長（中村美穂委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

買うときは現状で買われて、売るときは出来上がりで鑑定して売るということは、やっぱり値段が違うんですよね。例えば10万円で買ったもんを15万円とか20万円で売るという話になるわけですよね。そういうことで理解してよろしいですか。細かい単価は要りませんけど。

○委員長（中村美穂委員）

日名子課長補佐。

○課長補佐（日名子達也君）

買うときは現道、当時の道路の幅の分で鑑定をさせていただいておりまして、当然出来上がりになれば西高田線14メートル道路、歩道を含めてですね。その分で鑑定をしたというところでございます。将来的な鑑定ということでなかなか難しいとこありますけども、若干上がったというふうにご理解いただければなというふうに考えております。

○委員長（中村美穂委員）

他に質疑はありませんか。それでは次に進めてまいります。46、47ページ、ここは雑入のところですね。質疑はありませんか。続きまして50、51ページ、土木債の

ところですね。質疑はありませんか。ないようでしたら歳出の方に移りたいと思います。146、147ページ、土木費ですね。下段のところになります。続いて148、149ページ。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

この長与駅のエレベーターの点検もこちらですか。

この相手先はどこに頼みよるとでしょうか。

○委員長（中村美穂委員）

伊藤係長。

○係長（伊藤央君）

三菱電機のエレベーターを導入しております、三菱電機ビルソリューションズの方に委託の方をお願いしております。

○委員長（中村美穂委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

ここはJRに受託せんでいいわけですか、この分は。何かほとんどJRに受託せんばというような説明を今までずっと受けとるんですけど。3基ありますよね、ここ駅の中に、4基か。JRの中にホームに下りるのが2基あって、これはまたJRが発注しようとでしょう、管理してるんでしょうけども。この外側の2つについては建設部、この町が発注していいんですか、勝手に。できよるということですね。そういうことですたいね。受託せんせんかということですよね。

○委員長（中村美穂委員）

山崎課長。

○土木管理課長（山崎禎三君）

当初はエレベーターは4カ所じゃなくて、県道側はなかったかというふうに記憶しております。その後もろもろ事情、まず必要性だろうと思うんですけど、それを設置する段階でそういう上に上がる町道、要はホームに下りる側ではない階段側にある2カ所については、町の方でっていうような管理区分ですね。こちらの方で維持管理をするっていうようなことで協定が話し合いができるというふうに、そういうふうにご理解いただければと思います。

○委員長（中村美穂委員）

他に質疑はありませんか。

竹中委員。

○委員（竹中悟委員）

ちょっと今の質問で、私もさっき本会議の中で要は今度の契約のことで、随意契約のことで同じような質問をしましたよね。そしたら段階で話し合いができるというふうに

考えて、今の話だと造った段階でちょうど町道側の方の要はエレベーターは結局話し合いをできて、うちで管理するということができてるわけだから、他のことについてもそういう付随した部分は、JRと話し合いができるというふうに理解していいんですね。他の件についても。

○委員長（中村美穂委員）

山崎課長。

○土木管理課長（山崎禎三君）

せんだって議員のご質問のときに回答をさせていただいた中で、町とJRとで管理協定を結んでるというようなところで、持ち場っていうか守備範囲っていうか、そういうのを決めさせていただいております。当然そこでうちの管理区分にある分については、委員おっしゃるとおりにある程度、何ですか、話はできるもんだと思っておりますが、そこについてもJRのルールもございますので、そのどういうふうな協議を、性質の話でしょうけど、どういうふうな協議をするのかっていうで、その辺ははっきりできるできないはあろうかと思いますが、話については私たちも対等の立場でっていうふうなのは思ってはおりますので、そこについては結果はどうあれ求めることはしていきたいなというふうには考えております。

○委員長（中村美穂委員）

竹中委員。

○委員（竹中悟委員）

私も本会議で話をしたように、このJRとの話し合いができないで高田南も大体3年から5年遅れたと、はっきり言って。だから道路に対する結局側溝である配水管であるとか、それから道ノ尾駅からの張り出しの歩道であるとか、ものすごく遅れたんですよ、あれで。ということは、うちは大損害をしたわけね。だから今の話でいけば話し合いをいくらかでもできるということであれば、今後とも話し合いをしていただき。そうしないともうJRペースでいくともう時間はいくらあっても足らないし、お金もいくらあっても足りない。そういうことを少し頭に入れてやっていただきたい。

○委員長（中村美穂委員）

他に質疑はありませんか。ページを進めていきます。150、151ページ。

山口委員。

○委員（山口憲一郎委員）

151ページの14節工事請負で、町道等維持補修工事ということで、先ほど私が聞き間違ってなかつたら122件ぐらいをあつとつですけども、やっぱり中央線とか主な道を大がかりな補修とかなんとかはしていたと承知しとつですけども、やはり私たちのいる郡部というか田舎になればやっぱり何か切れ目の入ってても、やっぱりそこにはどう言えばいいかな、割れ目をふせる補修材での程度で済ませていた所が多かもんで、やはり一遍にはできんと思うんですけど、やっぱり目視してどっちにしろせんばねとい

う所は、やっぱりまた半分でもアスファルトとをはいで、そういうやり方もやっぱり考えていただきたいなという思いがしておりますが、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（中村美穂委員）

山口課長補佐。

○課長補佐（山口亮君）

ご質問ありがとうございます。昨年度の所管事務調査の中でもご説明を申し上げましたが、道路の舗装につきましては道路舗装の修繕計画っていうのを立てまして、優先度の高い道路を中心に毎年大がかりな補修をしております。ちょっとここ数年の実績をちょっと申し上げますけども、ここ5年間ですね。令和元年度は2路線で、道路延長で申し上げますと179メートル、令和2年度が3路線で1,275メートル、3年度が5路線で692メートル、令和4年度が7路線で4,632メートル、令和5年が4路線で2,036メートル。ここ2、3年は特に道路維持の方に結構重点的にお金をかけて実施しているところではございますが、山口委員がおっしゃるように副路線といいますか、ちょっと入り込んだ路線については、まだまだ手が回っていないような状況でございますので、自治会要望等で特にひどい路線とかは町の方に要望があってそれを受け改修したりしておりますので、そういう形で主路線とは別にできる限り少しづつでも手を入れていきたいと思っております。

○委員長（中村美穂委員）

他に質疑はありませんか。続きまして152、153ページ。

竹中委員。

○委員（竹中悟委員）

港湾の長与町港湾施設管理業務委託料とそれから港湾整備工事費ですね。この分が出てきますけどね。ここは終了港湾で大体終わってるというふうな話になってるんだけど、この今回の分の工事はさっき金比羅橋の下とかなんとか言ってたけど、そこのちょっと詳細な場所ともう今後この金額は、あと他に次の年とが出てくるのか出てこないのか、この港湾に対してね。その辺についてをちょっとお尋ねします。

○委員長（中村美穂委員）

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（中村美穂委員）

休憩を閉じて委員会を再開いたします。

山崎課長。

○土木管理課長（山崎禎三君）

港湾整備費の12節委託料につきましては、先ほど私が口述をいたしました中でご説明いたしましたが、長与港港湾施設管理業務でございまして、これは内容といたしましては、長与浦をきれいにする会とおよび農船会への管理を委託をしているものの部分で

ございます。そして14節工事請負費につきましては、西側埋め立ての一番北側の護岸構造物の波返しの裏の道たたき部分が損傷しております、こちらの維持工事を2件実施をいたしております。18節負担金、補助及び交付金につきまして長与港改修事業地元負担金ですね。これは県にお支払いする負担金でございますが、こちらは長崎県の方で実施していただきました金比羅橋の根元部分につきまして、海の方から陸地の方まで北風がひどいときに潮が上がってくるということで、そこ潮止めっていうか、そういう構造物を設置をしていただいております。そちらと野積場ですね。砂揚げ場の所の北側の護岸構造物につきまして、越波等が確認をされておる関係で、こちらの改良の設計を実施されております。そちらの分の負担金でございます。

○委員長（中村美穂委員）

他に質疑はありませんか。続きまして、154、155ページ、街路事業費ですね。次のページの156、157ページ、質疑はありませんか。次のページの158、159ページ。

堀委員。

○委員（堀真委員）

主要な施策の47ページの天満宮公園の遊具の更新についてちょっと質問なんですが、去年遊具を更新されたということで、今年度以降新たに新設する予定があるのかっていうのをちょっと教えていただきたいです。

○委員長（中村美穂委員）

伊藤係長。

○係長（伊藤央君）

今年度の事業予定としましては、昨年度の補正予算で付けていただいている事業として5公園分ですね。今年度の当初の分として、1公園の遊具の更新とあと1カ所、こちら中尾城公園になりますけれども、中尾城公園の遊具の更新に向けた設計業務の方を発注をしております。

○委員長（中村美穂委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

159ページのこの14節工事費で5,100万円繰越明許費ということで、繰り越しについては3月に翌年度繰り越すということで承認を取られてるんだと思うんですが、当然この分は今年やられてるんだと思うんですけども、この分はもう順調にいってるんでしょうか。

○委員長（中村美穂委員）

伊藤係長。

○係長（伊藤央君）

こちらの公園につきましては現状遊具の選定を行っております、遊具の、地元の自

治会ですかとか関係する保育園ですかとか、そういうところにどういった遊具がいいかということで照会を行っておりまして、こちらの方が大方取りまとめがでておりますので、ほぼ発注に向けて動く段階ということで、ご理解いただければと思います。

○委員長（中村美穂委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

遊具の選定を今いまやっと終わりそうなことだというようなことなんでしょうが、これは4年の当初に組んだ予算ですよね。途中で入れ込んだ予算ですかね。あ、5年度、5年度決算ですから5年度の当初に組んだ予算ですよね。もう何年かな、1年半ぐらいたって遊具の選定を今やられてるということですね。何でできんとですかね、私はちょっとよく分からんんですけど。

○委員長（中村美穂委員）

伊藤係長。

○係長（伊藤央君）

こちらの繰り越してる分につきましては、今年の3月の議会で予算を付けていただいている分になっております。昨年度の当初の予算ではなくて、今年、令和6年の第1回定期例会の方で議決を頂いている事業の分ということで、ご理解いただければと思います。

○委員長（中村美穂委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

今年の3月に予算措置されたということは、6年度予算じゃないですかね。5年度予算を使い切らんで6年度に繰り越しますという額が5,100万円ということじゃないですか、この書き方は。

○委員長（中村美穂委員）

伊藤係長。

○係長（伊藤央君）

国の補正予算が昨年末に成立しております、こちらの方で内示を受けた事業につきまして、今年の3月議会の方で上程させていただいて、可決を頂いている議案ということをご理解いただければと思います。

○委員長（中村美穂委員）

他に質疑はありませんか。では進めてまいります。196、197ページ、道路等災害復旧費のところですね。主要な施策43ページから47ページまで、これも議案に含んで質疑をされてますけれども、全体を通して歳入歳出にわたって質疑を受けたいと思います。質疑をされる場合はページ数も教えてください。質疑はありませんか。

竹中委員。

○委員（竹中悟委員）

主要な施策の都市計画道路西高田線、これについての今の進捗率はどれくらいになつてますか。それと大体完成予定、これは大体決まってるわけでしょうけど、それについても一つお願ひします。

○委員長（中村美穂委員）

日名子課長補佐。

○課長補佐（日名子達也君）

それでは令和5年度末、都市計画道路西高田線の進捗状況についてご説明を申し上げます。事業費ベースで5年度末91%でございます。4年度末では86%でございました。用地取得、申し上げます。5年度末で92%、4年度末で85%でございました。建物移転、97%でございます。4年度末で94%でございました。令和5年度の実績といたしまして用地取得が5件契約、建物移転が1件契約でございます。ご質問にありました6年度あと用地取得がどんくらいあるかということでございますが、残りが5件でございます。5年度末で5件、そのうち6年度、今もう始まつてもう5カ月ぐらいたちますが、そのうち1件契約は今現在終わっております。残り4件用地取得ございますが、これについては全て今交渉中でございます。お話を十分させていただいて事業の内容等々については、ご理解を頂いているところでございます。建物移転、先ほど97%ですよということでお伝えいたしましたが、残りが1件でございます。これについても今現在交渉中でございます。あと建物移転の他に工作物の移転、こちらもございます。こちらについては件数、パーセントに入っておりません。工作物についても隨時契約を今後していきたいと思っております。これについても今現在交渉中でございます。あと終了年度、ご質問がございました。都市計画道路の事業計画では、令和8年度末が完成年度ということになっております。今6年度でございますので、あと2年半でございます。先般の委員会でも申し上げましたが、令和6年度までに補償関係は全て終わりたいという予定を考えております。あと残り令和7年、8年、また6年の途中も工事の方は発注をしていきたいと、何とか令和8年末には完成という形を取りたいというふうに、今後頑張ってまいりたいというふうに考えております。

○委員長（中村美穂委員）

他に質疑はありませんか。

安部委員。

○委員（安部都委員）

すみません、今のところでよろしいでしょうか。建物移転が今1件の交渉中で、そして工作物についても今交渉中というところなんですが、そのあととの契約の4件か、建物が4件ですかね。建物は1件ですか、なんですかとも、やっぱりそのところはてこずつてるというか、ちょっと今交渉が困難だとかいう、そういう話ではないんでしょうか。

○委員長（中村美穂委員）

日名子課長補佐。

○課長補佐（日名子達也君）

建物についてのみお答えをさせていただきます。建物については今現在、大分交渉は長く続いておりますが、今現在移転先、当然そこの建物が残地ではなかなか建てられないというところでございまして、どうしてもどつかに動かんばいかんよねというところで、今現在移転先、要はこの場所ではないところに移転先の方を今現在お話をさせていただいております。何箇所か候補先がありまして、これもいいよねということで、今現在向こうの方で当事者の方で検討中でございます。金額等それと事業の内容等々については、ご理解を頂いているところでございますので、何とか早い時期に契約をさせていただいて、工事の方終わらせて安心安全の道路の方の構築に向かいたいというふうに考えております。

○委員長（中村美穂委員）

他に質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで建設産業部土木管理課所管分の質疑を終わります。

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（中村美穂委員）

休憩を閉じて委員会を再開いたします。

続きまして、建設産業部都市計画課所管分の提案理由の説明を求めます。

前田課長。

○都市計画課長（前田将範君）

都市計画課です。よろしくお願ひいたします。それでは令和5年度一般会計決算のうち都市計画課所管分につきましてご説明申し上げます。まず歳入でございます。事項別明細書の24、25ページをお開きください。12款2項1目1節土木管理費分担金78万2,855円につきましては、急傾斜地崩壊対策事業分担金でございます。続きまして26、27ページをお開きください。13款1項5目3節住宅使用料から6節滞納繰越分までが都市計画課所管分でございます。3節住宅使用料は、収入済額4,739万4,880円、東高田、西高田、岡岬の3カ所の現年分の住宅使用料でございます。2段下の5節町営住宅駐車場使用料の収入済額334万8,060円につきましても、同様に町営住宅3カ所の現年分の駐車場使用料でございます。4節、6節につきましては住宅使用料、駐車場使用料、それぞれの滞納繰越分になります。続きまして28、29ページをお開き願います。ページ上段の13款2項3目土木手数料1節住宅手数料は、都市計画課所管分でございます。令和5年度の収入はございませんでした。続きまして30、31ページをお開き願います。14款2項4目土木費国庫補助金4節住宅費補助金は、都市計画課所管分でございます。内容としましては備考欄に記載のとおり、公営住宅等ストック総合改善事業補助金で、東高田町営住宅D棟、E棟の長寿命化改修工事および工事監理業務に対する補助金でございます。続きまして36、37ページをお開き願い

ます。15款2項6目土木費県補助金1節土木管理費補助金の急傾斜地崩壊対策事業補助金は都市計画課所管分でございます。続きまして38、39ページをお開き願います。

15款3項6目3節都市計画費委託金2,000円につきましては、都市計画法に基づく許認可事務に関する権限移譲交付金でございます。続きまして46、47ページをお開き願います。20款5項1目1節雑入でございますが、備考欄の上から13行目、都市計画地図売払収入4万3,600円と同じページの備考欄の下から17行目、町営住宅光インターネット装置設置料3万3,408円が、都市計画課所管分でございます。続きまして50、51ページをお開きください。21款1項3目1節急傾斜地管理事業債1,660万円は都市計画課所管分でございます。同じページの21款1項3目4節都市計画事業債は、備考欄の上段、土地区画整理事業充当起債2億70万円が都市計画課所管分でございまして、歳出の154、155ページ、8款5項2目土地区画整理費に充当する地方債でございます。以上が都市計画課所管の歳入でございます。

続きまして歳出でございます。130、131ページの4款3項1目下水道処理費でございます。18節負担金、補助及び交付金9,341万6,913円は、全て都市計画課所管分でございまして、高田南土地区画整理事業地内の長崎市下水道区域の工事に対する事業負担金でございます。続いて148、149ページをお開きください。8款1項2目急傾斜地管理費14節工事請負費の3,676万9,700円のうち、3,501万1,900円が都市計画課所管でございます。続きまして152、153ページをお開きください。8款5項1目都市計画総務費でございます。1節報酬14万7,800円につきましては、都市計画審議会2回分の委員報酬でございまして、令和5年8月25日金曜日と令和6年1月10日水曜日を開催しております。次に2節給料、3節職員手当等から4節共済費につきましては、長崎県への派遣職員を含む11名の人物費でございます。続きまして154、155ページをお開きください。8節旅費から10節需用費は経常的経費でございます。次に12節委託料でございますが、備考欄の長与町都市計画基本図修正業務委託192万5,000円につきましては、都市計画情報の変更に伴い都市計画基本図の修正を行うための業務委託でございます。続きまして13節使用料及び賃借料、18節負担金、補助及び交付金につきましては経常的経費でございます。引き続き、2目土地区画整理費でございます。16節公有財産購入費1億9,070万8,863円につきましては、西彼中央土地開発公社で先行取得しております高田南土地区画整理事業地内の土地、2筆の購入費でございます。18節負担金、補助及び交付金につきましては、経常的経費でございます。27節繰出金2億3,206万3,485円につきましては土地区画整理特別会計の繰出金でございます。なお、令和6年度への繰越明許費としまして1億8,013万8,000円を計上しております。続きまして158、159ページをお開き願います。8款6項1目公営住宅管理費でございます。8節旅費、10節需用費、11節役務費までは経常的経費でございます。12節委託料は支出済額812万8,100円で、主なものとしまして町営住宅植栽剪定委託料および町営住宅調

査設計委託料でございます。14節工事請負費は、支出済額4,708万6,600円で、東高田町営住宅長寿命化工事（D棟、E棟）でございます。13節使用料及び賃借料、18節負担金、補助及び交付金は経常的経費でございます。続きまして2目安全・安心住まいづくり支援事業費、12節委託料は、耐震診断に関する委託料で8万2,000円を交付しております。続きまして、18節負担金、補助及び交付金は耐震診断補助金で、194万円を交付しております。続きまして160、161ページの3目建築費18節負担金、補助及び交付金は、支出済額190万円でございます。内訳は、備考欄に記載されておりますとおり、住宅性能向上リフォーム支援補助金が15件で150万円と、親子でスマイル住宅支援補助金が1件で40万円、合計で190万円を計上しております。続きまして同じページの4目空き家対策費までが都市計画課所管分でございます。以上が都市計画課所管の歳出でございます。なお、主要な施策の成果に関する報告書でございますが、主要な施策の成果に関する報告書の48ページ、急傾斜地崩壊対策事業、49ページ、町営住宅修繕工事、50ページ、高田南土地区画整理事業（特別会計繰出金）が都市計画課所管でございます。併せてご参照賜りたいと存じます。以上、令和5年度一般会計決算の都市計画課所管分をご説明申し上げました。また、当委員会より提出依頼がございました資料、歳入の収納状況（町営住宅使用料）、駐車場使用料も本日お配りしておりますので、ご参照いただきますようお願いいたします。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（中村美穂委員）

提案理由の説明が終わりました。これから質疑を行います。質疑はまず歳入からページを追って進めてまいります。歳入の24、25ページ、続いて、26、27ページ、町営住宅の使用料ですね。続きまして28、29ページ、これは存目計上で収入はなかったというところですけれども。30、31ページ、下段のところですね。ページを進めていきます。36、37ページ、急傾斜地の崩壊対策事業補助金ですかね。続きまして38、39ページ、続いて46、47ページ、雑入のところですね。説明がありましたけれども。それから50、51ページ、急傾斜地管理事業充当起債、あと土地区画整理事業の充当起債もありますね。質疑はありませんか。ないようでしたら続いて歳出の方に移りたいと思います。ページ飛びまして130、131ページ、下水道施設事業費負担金ですね。それから、またページが飛びまして、148、149ページ、急傾斜地維持補修工事費ですね。質疑はありませんか。152、153ページ、下段の方ですね。都市計画費、それから次のページの154、155ページ。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

155ページの公共下水道費負担金、補助及び交付金で、これは長崎市に整備をしてもらった分の負担金を出すということで聞いておりますけど、これで終わるんでしょうか、全部。高田南の中の長崎市処理区域分の整備というのは。

○委員長（中村美穂委員）

前田課長。

○都市計画課長（前田将範君）

この長崎市の下水道区域の工事負担金なんですが、工事自体は令和6年度、今年度までで完了、全て完了という形で現場の方はなります。全体的な一括施工区域内の大部分を令和5年度までに工事しまして、令和6年度につきましては、三千隱線と言いまして真ん中にある南北を横断する道路の起点部と終点部ですね。こちらを最後仕上げで令和6年度に整備して完了という形になります。

○委員長（中村美穂委員）

他に質疑はありませんか。続きまして158、159ページ、住宅費のところですね。

次のページの160、161ページ。

安部委員。

○委員（安部都委員）

161ページの住宅性能向上リフォームと親子でスマイル住宅支援補助金なんですが、これは不用額86万円出ているというところなんですが、この成果というか、事業の成果とその内容的なものを教えてください。

○委員長（中村美穂委員）

山田主査。

○主査（山田傑君）

住宅性能向上リフォーム支援事業と親子でスマイル住宅支援事業補助金の事業の内容と成果ということでお尋ねということで回答させていただきます。まず住宅性能向上リフォーム支援事業につきましては、長与町にお住まいの方で自己所有の家屋、この内部のバリアフリーを観点に置いたリフォーム、特に申請が多いのがお風呂場ですね。ユニットバスに取り替えをされるという申請がもう全体の8割強です。こちらに対して10万円の補助をさせていただくというものでございまして、150万円の支出があつておられますので、15件対応を補助をさせていただいたというものでございます。翻つてもう一つですね。親子でスマイル住宅支援補助金につきましては、原則40万円ですね。こちらにつきましては中古住宅の購入もしくはその購入の際にリフォームをする。これに対しての補助金でございまして、先ほどの住宅性能向上リフォームにつきましては、申請者の例え年齢ですか、家族構成などの要件というのではありませんけれども、親子でスマイルの方は、例え高校生以下の子さんが3人いらっしゃる多子世帯とか、またこの中古の住宅を購入することによって、例えお父さんもしくはお母さんの職場が近くなる。通勤の時間が短くなるということですね。もしくは新しく買った中古の住宅にお父さん、お母さんの職場を設けるというケースですか、例え3世代で、この中古の住宅で新たに同居するようになる。おじいちゃんと申請者さんと例えお孫さんというような世帯ですね。そのために間取りを変えたりとかキッチンを増やしたりこう

いった工事があると思うんですけども、そういうものに対して補助をさせていただくというもので、昨年度は1件申請がございました。こちら昨年度は1件だったんだけれども、年によって本当に申請の件数がもうまちまちでして、最大4件分の予算を取つていただきておったんですけども、昨年度は1件で終わったというところです。

○委員長（中村美穂委員）

安部委員。

○委員（安部都委員）

4,000万円、昨年度は補助というところだったんですけど。実際、中古住宅、親子でスマイル、ごめんなさい、40万円、すいません。親子でスマイル住宅支援の方は中古住宅の購入というところで、それは長与町内だけでというところなんでしょうか。

○委員長（中村美穂委員）

山田主査。

○主査（山田傑君）

長与町内で中古の住宅の物件を求める場合ということになります。

○委員長（中村美穂委員）

安部委員。

○委員（安部都委員）

となるともう少しやっぱり何でいうかPRが欲しいなと思うんですね。多分これなかなかこの補助金があるよというのは、周知があまりできてないのかなあというのもあるんですね。だからもう少し長与町内で他県から呼び込むためには、この中古住宅をいかに利用して若い世代に入ってきてもらうかということがやっぱり主となると思うので、もう少し人口向上と若い世帯を入居させるためには、この親子でスマイル住宅をもう少し活用するというのは、周知はいかがですか。

○委員長（中村美穂委員）

山田主査。

○主査（山田傑君）

政策企画課の方の移住の担当部署、こちらの方からも、何でしょう、PRはしていただいてるところではあるんですが、確かに申請の件数が年によってまちまちであるので少ない年もあるということで、PR不足のところはあるのかもしれませんので、そちらにつきましては、ちょっとこちらの制度が来年度もあるということではないけれども、PRの方法についてはちょっと検討をさせていただきたいと思います。

○委員長（中村美穂委員）

他に質疑はありませんか。主要な施策48ページから50ページ、こちらも含めて全体を通して歳入歳出全般にわたって質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

この令和5年度住宅使用料決算書って頂いているんですが、収入未済額が合計で12件の113万2,080円ということで、5年度のですね。これ一番大きい人で、どれくらいあるのかということと、実際これを取るためにどういうふうな何か手だてを取っておられるのか、教えてください。

○委員長（中村美穂委員）

山田主査。

○主査（山田傑君）

今現在最も滞納額が多い方で77万円余り滞納がある方がいらっしゃいます。ただ、こちらの方につきましては、もう既に退去済みでございまして、毎月3万円ずつの納付を着実にご納付いただいている方でございます。また、どういった方法で収納を促しておるかということですけれども、まず基本的には毎月月末を納期限として請求をさせていただきまして、それでご納付を頂けなかった場合は、2週間程度で翌月に督促をさせていただくと。3カ月後納付いただけなければ催告をさせていただいて、それでもなお納付が見られないという場合は電話をさせていただいたりとか、訪問をさせていただいたりというところで対応をさせていただいております。われわれといたしましては町営住宅の入居者様につきましては、所得が比較的低くて住宅に困窮していらっしゃるということを念頭に置いて対応をさせていただいておりまして、滞納につきましても極力、顔と顔を合わせて納付の相談をさせていただいております。少しづつでも滞納を解消していくといった方向で対応していきたいなと思っております。その中に故意に払わないとか、交わした約束を事情なく何かほごにされたりとか、そういういたケースであればまた違った方法も考えていきたいとは思っておりますが、まず基本的には先ほど申し上げたようなことを念頭に置いて対応させていただいております。

○委員長（中村美穂委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

最後に言わされました、その故意に払わないとかですよ、約束をたがえるとかですよ、そういういた方はいらっしゃらないんですかね。

○委員長（中村美穂委員）

山田主査。

○主査（山田傑君）

今滞納がある方につきましては、皆さま何かしらの約束をさせていただいておりまして、その約束が達せられないにしても何かしらの事情があるということでご相談を頂いたりとか、そういういた状況でございます。

○委員長（中村美穂委員）

他に質疑はありませんか。

竹中委員。

○委員（竹中悟委員）

主要な施策の49ページで、町営住宅が今回D、Eで大体これが終了して、あと今度はF、Gですか。F、Gが今度は設計委託料ということになってますよね。これで全部、F、Gで全部終了しますかね。するっていうことですかね。それとあと、今後の岡岬が終わって東高田が終わって、あと今度は西高田の方に行くということで理解しとっていますか。

○委員長（中村美穂委員）

前田課長。

○都市計画課長（前田将範君）

まず主要な施策の東高田町営住宅につきましては、令和6年度のF棟、G棟が終わったら東高田町営住宅の改修自体は終わりという形になります。町営住宅全体の改修につきましては、平成26年度から町営住宅の長寿命化計画の中で、岡岬の方から岡岬、西高田、東高田と順番に行っておりましたので、令和6年度、来年度、今年度が東高田が終わってしまえば一通りのサイクルが終わったという形になります。

○委員長（中村美穂委員）

他に質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで建設産業部都市計画課の質疑を終わります。

本日はこれで閉会します。お疲れ様でした。

（閉会 14時19分）